

提 案 理 由

議案番号	案 件 名
報告第2号	平成28年度養父市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第3号	平成28年度養父市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第4号	平成28年度養父市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第5号	平成28年度養父市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
理 由	上記4報告は、平成29年度に繰り越した事業の繰越計算書を報告するものである。
報告第6号 専決第2号	委任専決処分をしたものについて 損害賠償の額を定め和解することについて
理 由	<p>公用車の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したことに対し、同条第2項の規定により報告するものである。</p> <p>【事故の概要】</p> <p>平成29年3月19日 養父市八鹿町宿南地内を走行していた公用車が交差点を右折しようとした際、後続の車両が追い抜こうとしたため接触し、公用車の車体右側やフロントバンパーを破損し、相手車両も車体左側を損傷したというもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過失割合 市の過失10% 相手の過失90% ・損害賠償の額 28,500円 ・協議が整った日 平成29年5月15日
議案第29号	養父市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
理 由	<p>児童福祉法の一部を改正する法律（平成28年法律第63号）が平成28年6月3日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。</p> <p>なお、施行日は公布の日からとし、平成29年4月1日から適用する。</p> <p>【改正内容】</p>

- ①育児休業の対象となる子の範囲を拡大
- ②育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情の追加

議案第30号

養父市税条例等の一部を改正する条例の制定について

理由

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律（平成29年法律第2号）、地方税法施行令の一部を改正する政令（平成29年政令第118号）、地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成29年総務省令第26号）及び地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成29年総務省令第27号）が平成29年3月31日にそれぞれ公布され、いずれも原則として平成29年4月1日（地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成29年総務省令第27号）は平成30年4月1日）が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は公布の日からなどである。

【改正内容】

- ・わがまち特例の導入と割合を定める規定
- ・個人市民税の所得割の非課税の範囲の拡大等
- ・肉用牛の売却による課税特例
- ・わがまち特例の導入と割合を定める規定（新規）
- ・軽自動車税の税率の特例

議案第31号

養父市過疎地域の指定に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律（平成29年法律第11号）が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は公布の日からなどである。

【改正内容】

過疎地域自立促進特別措置法の改正により、固定資産税の課税免除ができると定めていた業種から、情報通信技術利用事業（コールセンター）を除外し、新たに農林水産物等販売業を加えるもの。

議案第32号

養父市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

理由

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令（平成29年政令第57号）が平成29年3月29日に公布され、平成29年4月1日から施行されたことに伴い、所要の改正

を行うものである。

なお、施行日は公布の日からとし、平成29年4月1日から適用する。

【改正内容】

消防団員等に対する損害補償の補償基礎額の中で、扶養親族がある場合に加算される扶養加算額を変更するもの。

議案第33号 養父市情報放送施設の設置及び管理条例の制定について

理由 市ケーブルテレビジョンの民間化により、平成29年9月30日をもって終了する市ケーブルテレビサービスについて、施設管理及び自主放送番組の制作に関しては平成29年10月1日以降も継続するため、新条例を施行するとともに、旧条例となる「養父市情報放送施設の設置及び管理条例（平成16年養父市条例第26号）」を廃止するものである。

なお、施行日は、平成29年10月1日からである。

議案第34号 養父市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について

理由 兵庫県の福祉医療費助成事業実施要綱の一部が改正されたことに伴い、養父市福祉医療費等助成条例の一部を改正するものである。

なお、公布日は平成29年7月1日からである。

【改正内容】

65歳から69歳までの者が対象となっていた「老人医療等助成事業」を廃止し、一定の所得以下である身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者に限定した「高齢期移行助成事業」を創設するもの。

なお、施行日は、平成29年7月1日からであり、この日以降に65歳となる者は、新制度における判定要件が適用される。ただし、平成29年7月1日までに65歳となる者は、経過措置として70歳になるまでの間は現行の老人医療費助成事業に相当する助成が継続適用される。

議案第35号 養父市大屋花き集荷所設置及び管理条例を廃止する条例の制定について

理由 大屋花き集荷所については、指定管理者から平成29年6月30日をもって指定管理の取り消しの申し出を受けており、以降は普通財産として特区事業者へ使用貸借するものとして、同条例を廃止するものである。

議案第36号

なお、施行日は、平成29年7月1日からである。
養父市企業等振興奨励に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

理 由 企業誘致を促進する上で、意欲ある事業者を支援するため、指
定要件を変更するものである。

なお、施行日は公布の日からとし、平成29年4月1日から適用
する。

【改正内容】

- ・操業開始時点の従業員数の変更
- ・対象業種に「電気業」を追加
- ・奨励措置の種類から「情報通信網の整備助成金」を削除

議案第37号

養父市とがやま温泉天女の湯設置及び管理条例の制定について

理 由 平成29年11月30日をもって「とがやま温泉施設等特定事業 施
設の建設及び運営・維持管理等に関する契約」が満了するため、
以降の同施設の管理・運営を定める条例を制定するものである。

なお、施行日は公布の日からである。

議案第38号

養父市特定教育・保育施設並びに特定地域型保育事業の使用料及
び利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理 由 子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（平成29年
政令第95号）が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日
から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものである。

なお、施行日は公布の日からとし、平成29年4月1日から適用
する。

【改正内容】

- ・多子世帯における保育料等の負担軽減
- ・ひとり親世帯等の保育料等の負担軽減

議案第39号

損害賠償の額を定め和解することについて

理 由 公用車の事故に係る損害賠償の額を定め和解することについ
て、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議会
の議決を求めるものである。

【事故の概要】

平成29年1月17日 市公用車（ホイールローダー）で市道を除
雪中、右側に寄り過ぎたため、サイドミラーのフレームが民家の
門に衝突し、破損したもの。

■責任割合 市の過失100%

■損害賠償の額 910,440円

議案第40号 市道路線の認定について

理 由 上記の路線について、道路法第8条第1項の規定により、新たに市道として認定するため、同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第41号 小・中学校校務用パソコン等及び周辺機器の取得について

理 由 平成21年度に実施した「学校ICT環境整備事業」において、市内の小・中学校に整備したパソコン等が老朽化したため、小・中学校校務用パソコン等及び周辺機器を取得するもので、養父市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年養父市条例第57号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第42号 平成29年度養父市一般会計補正予算（第1号）

議案第43号 平成29年度養父市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第44号 平成29年度養父市介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第45号 平成29年度養父市下水道事業会計補正予算（第1号）

理 由 上記4議案は、当面必要とする経費の補正を行うものである。

